

四 半 期 報 告 書

(第47期第1四半期)

株式会社ジョイフル

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 くるみ

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (百万円)	19,098	14,214	62,324
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	595	△222	△2,479
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	524	240	△9,323
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	456	249	△9,531
純資産額 (百万円)	10,557	670	421
総資産額 (百万円)	37,797	30,922	34,495
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	17.83	8.18	△316.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.3	1.9	1.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における重要な異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

当社グループは、コロナ禍により2020年3月以降前年同月の売上高が著しく減少しており、前連結会計年度において営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上するとともに、当連結会計年度においても同様に損失計上を予想しているため、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社グループは、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図ることとしております。収益を最大化させるため、店舗毎の状況に応じた営業時間の見直しや、それでも収益改善が見込めない店舗の退店により、全社的な収益性の改善を図ります。またこれと並行して、地域子会社の統廃合、地域子会社内の営業管轄区割りの統廃合、本社組織のスリム化など、管理面の効率化も進めてまいります。

しかしながら、コロナ禍の収束時期が不透明であることから、金融機関等との緊密な連携関係のもと、当座貸越枠の利用や、締結済のコミットメントライン契約により十分な資金調達を実施することで財務基盤の安定化を図りながら、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

当社グループとしては、これら施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍の影響により依然として厳しい状況にあるものの、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、多くの財・サービスで前向きな変化が表れるなど、持ち直しの動きがみられる状況で推移いたしました。

しかしながら当外食業界においては、コロナ禍での持ち直しの動きに足踏みがみられるなど、先行きの見通せない大変厳しい経営環境が続いております。

当社グループでも、このような非常事態に対処すべく、2020年6月8日に発表しました「今後の退店計画に関するお知らせ」のとおり、財務基盤の強化を図る観点から収益改善が見込めない店舗の退店を柱とする経営合理化を進めるとともに、今後の中長期的な成長戦略を実現するため、既存のイトイン事業はもちろんのこと、テイクアウトやデリバリー販売を強化するなど、子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいりました。

商品施策では、既存商品のブラッシュアップを継続して提供品質の向上を進めると同時に、試験販売を繰り返してお客様の消費動向を慎重に分析した上で、『暑さを乗り切れ!!「旨メシ夏メシ」』、『おいしさ目白押し「コク旨食堂」』のフェアを行いました。

営業施策では、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化を進めました。

販売促進として、ハローキティとのコラボレーションによる「ハローキティグッズ」が当たるキャンペーンや、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」を使用した、ジョイフルお食事券が当たる「秋の生活応援キャンペーン」を行いました。

また、2020年7月1日から始まったプラスチック製買物袋の有料化への対応として、テイクアウト用の袋をバイオマス配合率25%以上のものに切り替えることで無償提供を継続するなど、地球温暖化対策への寄与や環境保全にも積極的に取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、前述の通り、収益改善が見込めない店舗の退店を柱とする経営合理化を進めており、当第1四半期連結累計期間における店舗数は、グループ直営42店舗の退店により773店舗（グループ直営718店舗、F C55店舗）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は14,214百万円（前年同四半期比25.6%減）、営業損失は349百万円（前年同四半期は営業利益595百万円）、経常損失は222百万円（前年同四半期は経常利益595百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は240百万円（前年同四半期比54.1%減）となりました。

なお、経営指標としている「総資本経常利益率」「売上高経常利益率」「労働生産性」及び「株主資本当期純利益率」の数値改善のため、より一層の経営努力に努めてまいります。

また、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

i) 資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は30,922百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,573百万円の減少となりました。

これは主に、現金及び預金の減少1,332百万円、有形固定資産の減少900百万円によるものであります。

ii) 負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は30,251百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,822百万円の減少となりました。

これは主に、短期借入金の減少1,500百万円、長期借入金の減少1,183百万円によるものであります。

iii) 純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は670百万円となり、前連結会計年度末に比べ249百万円の増加となりました。

これは主に、利益剰余金の増加240百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	31,931,900	—	6,000	—	2,390

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2020年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
ジョイ開発有限会社	大分県大分市西鶴崎1丁目7番17号	10,936	37.1
穴見 保雄	大分県大分市	2,480	8.4
株式会社アナミアセット	大分県大分市中島西2丁目3番10号	1,486	5.0
穴見 陽一	大分県大分市	955	3.2
穴見 賢一	大分県大分市	955	3.2
ジョイフル従業員持株会	大分県大分市三川新町1丁目1番45号	684	2.3
穴見 加代	大分県大分市	444	1.5
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	342	1.1
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	239	0.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	112	0.3
計	—	18,637	63.2

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,489,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,435,500	294,355	—
単元未満株式	普通株式 6,800	—	一単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	31,931,900	—	—
総株主の議決権	—	294,355	—

(注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が82株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,489,600	—	2,489,600	7.7
計	—	2,489,600	—	2,489,600	7.7

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,056	3,724
売掛金	432	525
商品及び製品	364	433
原材料及び貯蔵品	1,389	1,069
その他	3,675	2,428
貸倒引当金	△447	△424
流動資産合計	10,471	7,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,783	9,620
機械装置及び運搬具（純額）	1,426	1,359
工具、器具及び備品（純額）	299	277
土地	8,215	7,578
リース資産（純額）	23	22
建設仮勘定	71	62
有形固定資産合計	19,820	18,920
無形固定資産		
投資その他の資産	563	542
敷金及び保証金	2,968	2,962
貸倒引当金	△0	△0
その他	672	739
投資その他の資産合計	3,640	3,701
固定資産合計	24,023	23,164
資産合計	34,495	30,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,490	1,307
短期借入金	6,000	4,500
1年内返済予定の長期借入金	2,637	2,637
未払費用	2,999	2,347
未払法人税等	85	52
未払消費税等	754	749
賞与引当金	90	437
店舗閉鎖損失引当金	2,774	2,516
資産除去債務	1,344	1,224
その他	1,158	924
流動負債合計	19,335	16,697
固定負債		
長期借入金	11,554	10,370
役員退職慰労引当金	161	161
退職給付に係る負債	1,053	1,071
資産除去債務	1,328	1,333
その他	639	617
固定負債合計	14,738	13,554
負債合計	34,073	30,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	2,315	2,315
利益剰余金	△4,221	△3,980
自己株式	△3,720	△3,720
株主資本合計	373	614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1	0
土地再評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	△14	△7
退職給付に係る調整累計額	△10	△8
その他の包括利益累計額合計	△25	△15
非支配株主持分	73	72
純資産合計	421	670
負債純資産合計	34,495	30,922

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	19,098	14,214
売上原価	6,286	4,512
売上総利益	12,812	9,701
販売費及び一般管理費	12,216	10,051
営業利益又は営業損失(△)	595	△349
営業外収益		
受取利息	2	2
不動産賃貸収入	31	36
助成金収入	—	80
その他	20	65
営業外収益合計	54	184
営業外費用		
支払利息	28	28
不動産賃貸原価	22	26
その他	3	3
営業外費用合計	54	57
経常利益又は経常損失(△)	595	△222
特別利益		
固定資産売却益	—	362
店舗閉鎖損失引当金戻入額	0	99
特別利益合計	0	461
税金等調整前四半期純利益	595	239
法人税、住民税及び事業税	204	58
法人税等調整額	△76	△57
法人税等合計	128	1
四半期純利益	467	237
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△57	△3
親会社株主に帰属する四半期純利益	524	240

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	467	237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	1
為替換算調整勘定	△16	8
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	△11	11
四半期包括利益	456	249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	515	250
非支配株主に係る四半期包括利益	△59	△1

【注記事項】

(追加情報)

コロナ禍に伴う経済への影響は、徐々に回復が進み年内には収束し、年明けからは従来の売上高の水準に回復することを想定しています。

当社グループは、この仮定のもと、固定資産の減損会計の適用や回収可能と認められる繰延税金資産の算定など会計上の見積りを行っております。しかしながら、当該仮定は不確実であり、コロナ禍の状況やその経済への影響が変化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

なお、当該仮定は前連結会計年度から変更ありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	398百万円	361百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月16日 定時株主総会	普通株式	147	5	2019年8月31日	2019年11月18日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	17円83銭	8円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	524	240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	524	240
普通株式の期中平均株式数(株)	29,442,396	29,442,218

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮 寄 健 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴見 くるみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長穴見くるみは、当社の第47期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。